

令和2年10月23日

臨地・臨床実習を行う学生 各位

保健学科教務学生係

実習用通学定期券の購入手続きについて

通常、現住所から実習先までの区間で通学定期券を購入することはできませんが、**1ヵ月（4週間）以上同じ施設へ実習に行く場合は**、大学から各交通機関に実習用通学定期券購入申請をし、許可を受ければ購入することが可能となります。（同じ施設での実習が4週間未満の場合は受け付けられませんので、ご了承ください。）購入を希望する学生は、以下の提出方法により教務学生係へ申請して下さい。

◆提出方法

- ①医学部（保健学科）のホームページから「[臨地・臨床実習用通学証明書申込書 Word](#)」及び「[住所票](#)」をダウンロードし、「臨地・臨床実習用通学証明書（記入例）」及び「住所票記入例」を参照して作成してください。なお、「住所票」は通学証明書送付時の宛名に使用しますので確実に届く住所を記載してください。
- ②上記①で作成した「臨地・臨床実習用通学証明書申込書 Word」及び「住所票」を教務学生係(kyoumu@ams.kobe-u.ac.jp)宛に**メールで送信**してください。
- ③交通機関からの承認後、通学証明書を交付しますので速やかに**返信用切手 384 円分**（速達料金を含む。）を教務学生係宛に郵送してください。
- ④Word形式に入力できない場合は**PDF版**をダウンロードして作成し、**返信用切手 384 円分**（速達料金を含む。）を同封のうえ、速達郵便で教務学生係宛に郵送してください。
- ⑤通学証明書の有効期限を発行日から1ヵ月としている交通機関が大半であるため、同じ施設への実習期間が2ヵ月以上に及ぶ場合でも、通学証明書は1ヵ月分ごとでしかお渡しすることができません。そのため、2ヵ月目以降の分の通学証明書を必要とする場合は返信用切手 384 円（速達料金を含む。）の**2回分(768 円分)**を教務学生係宛に郵送してください。

◆提出期限 **実習開始の5週間前まで**

※一つの実習科目で1ヶ月以上実習先に行くものを記載していますが、異なる実習科目でも連続して同じ病院・施設に行く場合は証明書を発行できますので、その場合は実習開始の5週間前までに教務学生係まで申し出てください。

◆臨地・臨床実習用通学証明書交付時期

通常は、実習開始日の約1週間前に交付する予定ですが、大学から交通機関への申請が遅かった場合または交通機関からの承認が遅かった場合は実習開始日に間に合わない場合もありますので予めご了承願います。